

**** コメント ****

子育て中の親が使いやすい遊び場マップを活用してもらうことで、親子が地域から孤立することを防止し、虐待予防の環境作りに貢献しようというもので、特に転入者からとても好評です。実はこのマップには、多くの可能性が秘められています。安全な遊び場に加えて危険な場所が書き加わることで、子供の事故防止にもつながりますし、相談機関等の子育て支援情報が盛り込まれれば、子育て支援等の分野でも有効に活用できるマップになります。このようなマップは他市町村でも実施されていますが、「如何に実際に使ってもらえるような内容や活用方法にするか」が鍵になります。住民が計画段階から参加し、また作成された地図を使うことで、自分の住んでいる地域の状況が位置関係も含めてわかるので、施設やサービスを列挙した情報よりニーズに応えやすいと思われれます。(HN)



萩市保健センター 子育て輪作り推進事業		
住所〒758-0074 山口県萩市平安古 209 番地の 1 (TEL)0838-26-0500 (FAX)0838-26-2378 E-Mail		
人口 46,024 人(出生数 329 人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 6 人(母子保健担当保健師数 6 人) 市町村(保健センター等)		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	当市は農村部、漁村部、離島をかかえ、併せて小児科の深刻な不足問題をかかえている特徴がある。様々な生活環境の中で母親は子育てをしており、近くに仲間もおらず点在、孤立している。このような現状において、地域において母親の一番身近なところで育児支援を行っている地区保健推進員を中心に地域で子育て支援をより充実していく必要があった。	
提案者	母子保健担当者 その他(地区保健推進員)	
事業のねらい・目標	各地区的実情に応じた内容で子育て輪づくり活動を開催する。そのなかで母子の気軽な参加を促し、母子同士の交流を図ることで地域での子育てを積極的かつ楽しくさせるように活動していく。また、保健師も参加し、子育てに関する専門的アドバイス等も受けられる場としていく。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する	
数値目標	数値目標なし	
事業内容	対象	新生児 乳児 幼児 父親 母親 妊産婦 家族
	実施期間	平成 3 年 4 月 ~ 平成 34 年 3 月 20 年計画
	実施内容	地区保健推進員105名を10ブロックに分け、各地区の実情に応じた内容を計画立案し、市内15カ所で年間55回開催している。さらに、全域対象に、みんな集まれ子育てまつり、子育て輪作り大運動会を開催し、人形劇、絵本の読み聞かせ、手作りおやつ、手作りおもちゃ、運動遊び等で育児の実技指導や親同士の交流の機会を作っている。 ■相談機能の強化 ■その他(他機関との連携強化)
	協力機関	保健センター・保健所
	住民参画状況	計画から参加
	従事者内訳	保健師 その他(地区保健推進員)
	補助金・助成金	市町村
	事業の評価	参加者数の推移・アンケートによる母親等の満足度、育児全般に関することの調査(随時) ■今後も継続する
今後の課題	参加者をより増やしていけるような働きかけを行う。特に、母親のみでなく父親の参加も促していく。	

取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	子育て支援 ■地域の子育て支援の充実 ■子どもの事故防止 ■虐待の発生予防 ■食育の推進
<p>**** コメント ****地域保健推進員を中心とした地域住民参加による子育て支援で、孤立している子育て予防を目的としている。活動内容は親子の集まる交流の場の開催し、専門職としての保健師も参加して、交流の場での気楽な相談にも対応できる事業として展開している。評価できる点は地域をブロックに分け、活動地区に偏りが生じない計画で実施している点である。活動内容も親子が楽しめ、参加者の交流を深められるさまざまなイベントを交えて充実しているように見える。活動における今後の課題は、参加者を増加させることも大切であるが、この活動を運営するにあたり、参加する地域住民(親子)も含めた協議会あるいは連絡会の設置と、支援者に保育士や福祉ワーカー(民生児童委員など)など福祉部門の人材を交える必要があるように思える。期待される効果は、子育ての孤立化の予防と虐待の一次予防。利用者(親)に対する満足度測定を実施している点も評価できる。(TN)</p>	



浜松市保健福祉部保健所健康増進課 外国人のための子育て教室		
住所〒432-8550 静岡県浜松市鴨江二丁目 11 番 2 号 (TEL)053-453-6117 (FAX)053-453-6124 E-Mailkenko@city.hamamatsu.shizuoka.jp		
人口 606,513 人(出生数 6,300 人) 母子保健担当者:事務 保健師 その他(運転手兼事務員)、全保健師数 82 人(母子保健担当保健師数 7 人) 政令市・特別区(本庁・保健所等)		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	近年の国際化の進展に伴い浜松市内に居住する外国人が増大する中で、言葉の問題、知識や情報の不足など、外国人が保健サービスを受けるにあたっての様々な困難が生じている。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	在日外国人の行政施策へのニーズを把握するとともに、保健医療サービスに関する情報提供等の事業を実施することにより、在日外国人が心身ともに健康な生活を送ることができるよう支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■ 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する 	
数値目標	数値目標なし	
事業内容	対象	新生児 乳児 幼児 父親 母親 その他(外国人(ポルトガル語圏及びスペイン語圏))
	実施期間	平成 12 年 4 月 ~ 未定
	実施内容	”オリエンテーション／小児科医師・歯科衛生士・保健師・管理栄養士の講義／保育士による親子体操” ■既存事業の工夫
	協力機関	地域のボランティア
	住民参画状況	なし
	従事者内訳	保健師 栄養士 医師 歯科衛生士 保育士 その他(通訳職員, 託児員)
	補助金・助成金	都道府県
	事業の評価	参加者の満足度
今後の課題		
取り組みの事業に関するホームページ		

キーワード	外国人 ■地域の子育て支援の充実
<p> ・*・*・ コメント ・*・*・在日外国人に対する保健福祉的サービスの取り組みであり、とくに、スペイン・ポルトガル語圏のニューカマーに対するサービスであり、重要な事業として評価できる。在日外国人への必要なサービスは、日本のわかりにくい保健福祉サービスを困ったときに受けられるための情報活用能力を高めるための働きかけと、外国人がサービスを利用するためのケアマネージメントを担える地域の人材育成と思われる。(TN) </p>	



八千穂村役場 すこやか応援団		
住所 〒384-0701 長野県 南佐久郡 八千穂村 畑 164 (TEL)0267-88-2525 (FAX)0267-88-3958 E-Mail eisei1@vill.yachiho.nagano.jp ホームページ http://www.vill.yachiho.nagano.jp		
人口 4,856 人(出生数 38 人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 3 人(母子保健担当保健師数 1 人) 市町村(保健センター等)		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	出生数が減少する中、子育てを地域で取り組む必要性を感じたため	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	未来をになう子ども達が、元気で伸び伸びと豊に育つよう支援するボランティアの育成と地域の子育て力の向上。 ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■ 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する	
数値目標	数値目標なし	
事業内容	対象	その他
	実施期間	平成 14 年 4 月 ~ 未定
	実施内容	住民の中で、子どもが好きで何か子育て中の方の力になりたいという方を募集し、ボランティアとして登録。会員は、教室の参加・託児・保育園の活動などを行っている。 ■人材育成の強化(研修等)
	協力機関	なし
	住民参画状況	計画から参加
	従事者内訳	保健師
	補助金・助成金	市町村
	事業の評価	会員が増えています。お母さんとのつながりが出来ました。／今後の活動については、会員の意見による。／今後は行動計画の作成に力を貸していただきます。 ■今後も継続する
今後の課題		

キーワード

子育て ボランティア
■地域の子育て支援の充実

・*・*・ コメント ・*・*・住民参加型の子育て支援を展開するために、地域住民のボランティアを養成している事業と思われ、家庭教育や生涯教育として、教育部門で実施している子育てパートナー養成や福祉部門が主体で行っている子育て支援者(ボランティア)養成事業と同等のものと解釈される。養成されたボランティアがどの程度地域の子育て支援の現場で有効に作用し、住民参加型の自主的な活動に発展し、地域組織化に貢献することが期待される。(TN)



H16年10月
こどもの城の先生と
研修会を行いました。



長岡市健康課 休日健康診査		
住所 〒940-0086 新潟県長岡市西千手2丁目5番1号 (TEL)0258-32-5000 (FAX)0258-39-5222 E-Mail kenkou@city.nagaoka.niigata.jp		
人口 191,212 人(出生数 1,776 人) 母子保健担当者:保健師 その他(看護師・助産師) 、全保健師数 21 人(母子保健担当保健師数 6 人) 市町村(保健センター等)		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	長岡市が平成12年3月に行った市民まちづくりアンケートのなかに、休日健診の希望があった。実際の健診受診者にアンケートを行ったところ、受診者の半数近くが休日健診を希望していた。今後、共働き家族が増加し、平日の健診受診が困難な家庭が増えてくることが見込まれ、休日健診へのニーズも高まってくることが考えられた。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	”○共働き家族の増加に伴い、働く母親にとって健診を受けやすくすることで、育児負担を軽減する。同時に、子育てについて相談する機会を拡充し、育児不安の軽減を図る。／○休日に実施することで、父親の同行を促し、父親が子育てに参加する機会とする。” ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する	
数値目標	数値目標なし	
事業内容	対象	幼児
	実施期間	平成13年4月～平成17年3月 5年計画
	実施内容	”○実施日時は土曜日の午後。健診内容は、平日の健診と同じ。／・平成13年度:年2回実施(1.6歳児・3歳児合同) 対象月をしぼって個別通知。／・平成14年度～16年度:年4回実施(1.6歳児のみ) 3か月分の健診対象者に1回の休日健診とし、平日分の健診通知と同時に個別通知。／○定員を設け、電話で先着順に受付ける。仕事等で平日に都合のつかない人を受付ける。” ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化
	協力機関	病院 診療所 その他(母子保健推進員協議会)
	住民参画状況	なし
	従事者内訳	保健師 助産師 医師 歯科医師 歯科衛生士 事務職員 保育士 その他(医師会小児科医会、歯科医師会、助産師会、歯科衛生士会、児童精神科医師、心理相談員、母子保健推進員協議会)
	補助金・助成金	国 都道府県

事業の評価	
今後の課題	”〇現在、1. 6歳児健診だけが休日実施となっているが、3歳児健診も実施していくためには、小児科医の協力と従事スタッフの確保が課題である。／”
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 休日健診 健康診査 休日なし
<p>**** コメント ****</p> <p>ぜひ、他地域でも手がけて欲しい事業。地域によってもニードが異なるが、共稼ぎ家庭の多い地域では、祖父母の同居も多く、日常の子育ての孤立化は防げるが、健診など定期的な子どもの健康サービスへのアクセスがしにくいという問題がある。休日、とくに土曜日は父親をともなった子どもの健診などに参加でき、共稼ぎ世帯ではニードが高い。この取り組みにより、健診受診率も上昇したと記載競れており、これからの母子保健サービスの展開として高く評価したい。また、休日健診は、共稼ぎ家庭だけではなく、父親が同行した健診として、父親教育への効果も期待できる。事業の評価もきちんとできている点優れている。(TN)</p>	



彦根市児童家庭課・健康管理課 虐待予防 ～ 虐待・育児不安の養育者(主に母親)のグループカウンセリング		
住所 〒522-0041 滋賀県彦根市平田町 670 (TEL)0749-23-9590/0749-24-0816 (FAX)0749-26-1768/0749-24-5870		
人口 108,971 人(出生数 1,200 人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 19 人 母子保健担当者保健師数 4 人 市町村(保健センター等)		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	近年子どもの虐待が増加し、本市においても相談件数は増加傾向にある。虐待が起こる背景として、養育環境の孤立や育児不安がある。育児不安などによる虐待傾向の強い養育者に集まる場を提供し、それぞれの思いを表出したり、相互に共感し合ったりする中で、育児不安を軽減し、児への適切な関わりが持てるよう支援することにより、虐待を予防できるのではないかと考えた。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	①日頃の育児で感じている自己の感情に耳を傾け(振り返り)、ありのままに表出する中で気づきを促す。(自分探し) ②養育者同志がお互いの思いを共感しあうことができる。 ③子どもを受け止める心のゆとりを少しでも広げることができる。 ④育児の不安や負担感を軽減できる。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する	
数値目標	数値目標なし	
事業内容	対象	母親
	実施期間	平成 14 年 7 月 ～ 平成 16 年 3 月 2 年計画
	実施内容	6月～3月まで、毎月2回実施 カウンセラー(1 人) 保健師(2 人) 保育士(2 人) スーパーバイザー(1 人) 地域振興局保健師(必要時) ・カウンセラーをファシリテーターとした養育者間の自由な話し合い ・養育者が話し合う間は、子どもは母子分離し、託児を行い、保育士が児の様子を観察する。 ・事業および個別対応の方向性について、スーパーバイザーの助言を得る。 ■集団支援のツール開発 ■ケアシステムの構築
	協力機関	保健センター・保健所 福祉事務所 児童相談所
	住民参画状況	なし
	従事者内訳	保健師 保育士 その他
	補助金・助成金	なし

事業の評価	・事後アンケートと養育者および児の変化をみる。・母の言っていた言葉をカテゴリごとにわけて前後で比較する。	
今後の課題	現在、事業の実施途中であり、今年度末に評価をまとめていったところで、今後の課題についても検討していきたい。	
取り組みの事業に関するホームページ		
キーワード	虐待 子育て支援 虐待の発生予防	
<p>**** コメント ****</p> <p>子ども虐待の予防のためのMCGと言われる取り組みであり、多くの保健機関で実施され始めている。子育て不安を抱えている母親に対して、ファシリテータが舵取りをして、ピアカウンセリングを行っているものと思われる。個別に援助の必要なケースにはスーパーバイザーの助言を得ながら展開している。全体に多職種によるチームアプローチとして展開されており、要支援家庭への援助プログラムとして評価はできる。(TN)</p>		



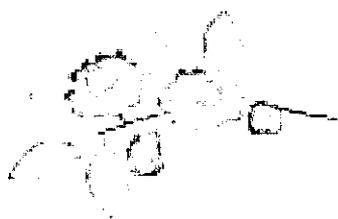
福島県 表郷村役場 健康福祉課 「すくすく教室」及び「発達クリニック」(乳幼児育成指導及び発達相談事業)		
住所 〒961-0492 福島県西白河郡表郷村大字金山字長者久保 2-5 (TEL)0248-32-2114 (FAX)0248-32-2234		
人口 7,488 人(出生数 59 人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 3 人(母子保健担当保健師数 2 人) 市町村(保健センター等)		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	平成9年度の母子保健事業の市町村移譲により、それまで保健所で実施していた事業をマンパワー・コスト等の状況から、西白河管内7町村で合同実施。専門的な発達診断や検査機関が少ない地域であることを考慮し、実施している。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	1. 専門的な発達診断や検査等を実施し、心身障害児の早期発見に努めるとともに、適切な援助方針を決めることにより乳幼児の発達を促す。2. 保護者が乳幼児の発達及び療育について理解し、家庭での療育が適切にできるようにする。他 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める	
数値目標	数値目標なし	
事業内容	対象	乳児 幼児 父親 母親 家族
	実施期間	平成 15 年 4 月 ~ 平成 16 年 3 月 1 年計画
	実施内容	専門スタッフにより発達に関する診察・相談、療育に関する指導を「発達クリニック」で実施(年6回)。また、集団遊びを通して、発達を促したり、保護者が乳幼児への関わり方や発達の理解を深めるために継続的に関わる場として「すくすく教室」を月1回程度行っている。 ■既存事業の工夫 ■個別支援や集団支援のツール開発
	協力機関	教育委員会 民間相談機関
	住民参画状況	なし
	従事者内訳	保健師 医師 保育士 教員 その他(社会福祉士、臨床心理士、)
	補助金・助成金	都道府県 市町村
	事業の評価	ケースの個別的な発達・処遇等について会議を行いながら、事業の運営内容等についても評価していく。
今後の課題	なし	

取り組みの事業に関するホームページ	なし
キーワード	子ども 育児不安 ■地域の子育て支援の充実 ■病気や障害のある子どもへの支援
<p>**** コメント ****</p> <p>発達障害の早期発見、発達や療育に関する相談・助言、グループワークによる発達支援を7町村合同事業として実施している。資源の少ない小規模町村における子どもの発達に関する支援としての取り組みとして展開しているが、評価できる。また、事業遂行のために多職種が関与しており、専門職種間連携にも配慮している。(TN)</p>	



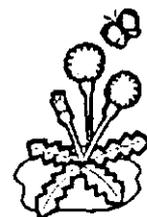
糸魚川市 障害児通園事業：ささゆり教室		
〒941-8501 糸魚川市一の宮 1-2-5 (TEL) 0255-52-1511、(FAX) 0255-52-8250 (E-Mail) mail@city.itoigawa.niigata.jp (ホームページ) http://www.city.itoigawa.niigata.jp/		
人口 31,763 人(出生数 250 人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 8 人(母子保健担当保健師数 3 人) 区分:市町村		
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> ■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 	
事業の背景	<p>当地域では近くに障害児療育の専門医療機関がない為、相談・指導を受ける機会がない。発達の遅れは育てにくさから育児不安になりやすく、障害・早期療育に対する受容が難しくなっている。</p> <p>身近なところで気軽に相談でき、適切な療育を受けられる場所が必要である。</p>	
提案者	母子保健担当者・その他	
事業のねらい・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各々の児の発達・発育を継続的に確認し、専門職による助言指導を得ることで適切な療育を行うこと。 ・育児に関する不安や悩みを話すことで不安を軽減すること。 <ul style="list-style-type: none"> ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する 	
数値目標	なし	
事業内容	対象	乳児 幼児 父親 母親
	実施期間	平成 15 年 4 月 ~ 平成 16 年 3 月 1 年計画
	実施内容	<p>月から金、保育士 2 人体制で集団療育を行っている。「障害児通園事業(ささゆり教室)」の内容充実を図る。</p> <p>平成 15 年度より実施。</p> <p>対象・障害及び障害の疑いのある乳幼児とその保護者。</p> <p>専門講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①母親講座・親子遊びを通じた言語療法と個別相談(年 12 回)講師、言語聴覚師 ②子育て講座・個別相談、療育プログラムの検討(年 4 回)講師、上越教育大学、障害児実践センター講師 ③はまぐみ小児療育センター講座(年 3 回)理学・作業療法士等専門講師による集団療育と個別相談 <p>*対象者の不安解消を図るとともに、スタッフの療育指向上・連携を目的としている。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■ネットワークの推進 ■ケアシステムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■人材育成の強化(研修等) ■調査・研究
協力機関	保健センター・保健所 児童相談所 保育園 大学・研究機関 病院 地域のボランティア
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 事務職員 児童福祉主事 保育士
補助金・助成金	なし
事業の評価	<p>乳幼児健診から対象児数の把握と教室への参加・継続児数の比較。 療育指導に効果があったかという視点で以下のことを行う。</p> <p>①教室終了児の保護者にどんな変化があったかアンケート調査を行う。 ②初回、1年後と発達検査を実施し成長を比較する。</p> <p>■今後も継続する</p>
今後の課題	現在はプログラムの途中であり、今年度末に評価をまとめたところで今後の課題についても検討していきたい。
キーワード	小児保健医療 子どもの心 ■病気や障害のある子どもへの支援
<p>**** コメント ****</p> <p>障害児の通園(デイサービス)事業です。市町村が地域に通園の場を設けて、在宅の障害児に対し通園により指導を行い、地域社会が一体となって障害児の育成を助長することを目的としています。ここで実施されている、言語聴覚士、理学・作業療法士、大学教員等の専門家による集団療育や個別相談は、障害児の親の不安の解消のみならず、スタッフの療育指導の向上と連携にも貢献しており高く評価できます。平成15年障害者白書によれば、このような地域における療育体制が計画的に整備、展開されていくことが望まれており、この事業を中心にさらに展開していくことを期待しています。他に和歌山県高野口町の「ありんこの会」も障害児の保護者の集まりを持つ事業を実施しており、地域の療育体制の整備という同じ目標で行われています。(HN)</p>	



札幌市保健福祉局健康衛生部地域保健課 保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業		
住所 〒060-8611 北海道札幌市中央区北1条西2丁目 (TEL)011-211-2306 (FAX)011-218-5107		
人口 1,868,289 人(出生数 14,999 人) 母子保健担当者:事務 保健師 その他((本庁 母子保健主管課所属担当者))、 全保健師数 172 人(母子保健担当保健師数 76 人) 政令市・特別区(本庁・保健所等)		
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> ■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 	
事業の背景	本市においても、核家族化の進行・地域連帯感の希薄化等により、育児不安(負担感)の強い親、また児童虐待件数の増加等の問題がみられており早急な対策が求められている。／ 妊娠期もしくは出産後早期からの育児支援を行い、これらの問題を未然に防ぐことが必要のため。／	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	<p>育児不安や児童虐待につながりうるハイリスク要因を有する親子について、妊娠・周産期からの早期把握に努め、保健(行政)と医療機関において継続した育児支援を行うことから、育児不安の軽減及び児童虐待の発生予防を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■ 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する 	
数値目標	数値目標あり	
事業内容	対象	新生児 乳児 幼児 学童 父親 母親 妊産婦 家族
	実施期間	平成 15 年 6 月 ～ 未定
	実施内容	<p>産婦人科・小児科等の医療機関において把握された「育児不安や育児困難を抱える親子(ハイリスク親子)」について、保健センターへ情報提供をしてもらい、保健師等による家庭訪問を行う。(情報提供は原則として本人の同意に基づく)／ また、保健センターは訪問結果を医療機関へ報告し、保健と医療の連携により継続した育児支援を行う。／ 従来の「母子保健訪問指導事業(妊産婦・新生児等)における医療機関との連携」を、児童虐待発生予防・育児支援強化の視点から標記事業として明確に位置づけ、ハイリスク親子の早期把握・早期支援の充実を図ることとした。／ ※ 事業終了時期については未定</p> <ul style="list-style-type: none"> ■既存事業の工夫 ■ネットワークの推進 ■情報システムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成
	協力機関	児童相談所 病院 診療所
	住民参画状況	なし

従事者内訳	保健師 助産師 医師	
補助金・助成金	なし	
事業の評価	<p>(1) 医療機関からの情報提供数の推移／(2) 支援結果の集積／情報提供のあった事例の約 7 割が生後 2 か月未満の乳児であり、産後早期の家庭訪問が可能となっている。／事前に医療機関から詳細な情報が得られることにより、初回訪問時から支援内容を明確にした関わりを持つことができている。／医学的問題は少ないが、医療機関が何か気になると思う事例に対しての情報提供がなされるようになり、支援対象者の拡大が図られている。</p> <p>■ 今後も継続する</p>	
今後の課題	医療機関への事業周知の充実／	
取り組みの事業に関するホームページ		
キーワード	<p>妊娠 出産 子ども 育児不安</p> <p>■ 病気や障害のある子どもへの支援 ■ 虐待の発生予防</p>	
<p>**** コメント ****</p> <p>育児不安や子ども虐待の防止のために周産期から一貫した育児支援を行うための事業展開として評価できる。医療機関と保健機関の連携システムにより、継続した育児支援を実施し、虐待や発達障害などのハイリスク児の早期把握と早期支援を行っている。政令市として大規模なシステムを構築している。(TN)</p>		



駒ヶ根市教育委員会子ども課 : 子ども行政の一元化「子ども課」設置		
〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町 20-1 (TEL) 0265-83-2111、(FAX) 0265-83-8590 (E-Mail) kodomo@city.komagane.nagano.jp (ホームページ) http://www.city.komagane.nagano.jp/		
人口 34,611 人(出生数 350 人) 母子保健担当者:事務・保健師・栄養士、全保健師数 14 人(母子保健担当保健師数 5 人) 区分:市町村		
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> ■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 ■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ 	
事業の背景	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭における子育て・養育機能の低下、地域コミュニティの希薄化 ②妊産婦期から青少年期までの一貫した子育て支援の必要性 ③縦割行政による弊害により子ども行政に関する司令塔・コーディネート機能に欠け、一貫した施策の展開・調整に時間を要している ④発達段階に応じて行政の窓口が変わり、住民が分かりにくい 	
提案者	その他(教育長)	
事業のねらい・目標	<ul style="list-style-type: none"> ①母子保健、児童福祉、学校教育をトータルとして教育の一環と捉え、教育委員会の職務として子ども行政全般を所管すること ②縦割りの弊害を排除し、教育委員会の職務として乳幼児期から青少年期まで一貫した子ども行政を可能とすること ③子ども行政の司令塔としてのコーディネート機能の強化すること ④行政組織機構を簡素・合理化すること ⑤子どもに関する窓口が一元化され、市民に分かり易く便利になること ⑥子ども情報の一元化により専門職のネットワークを強化すること ⑦行政組織機構を簡素・合理化し、行政効率を高めることおよび経費の節減を図ること <ul style="list-style-type: none"> ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する 	
数値目標	なし	
事業内容	対象	新生児 乳児 幼児 学童 思春期 父親 母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関
	実施期間	平成 16 年 4 月 ~ 未定

実施内容	<p>①子ども行政の一元化研究に3年間 ②母子保健、児童福祉、学校教育を教育委員会の所管とし「子ども課」を設置 ③教育委員会の職務外の児童福祉事務を特区の導入で可能に ④その他の児童福祉事務、母子保健事務を補助執行で可能に</p> <p>■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■ネットワークの推進 ■情報システムの構築 ■その他（構造改革特区の導入）</p>
協力機関	<p>保健センター・保健所 福祉事務所 児童相談所 子育て支援センター 保育園 幼稚園 学校 警察 病院 地域のボランティア</p>
住民参画状況	<p>その他（駒ヶ根市行政改革推進委員会）</p>
従事者内訳	<p>保健師 栄養士 助産師 医師 歯科医師 歯科衛生士 事務職員 児童福祉主事 保育士 教員 養護教諭 その他（臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）</p>
補助金・助成金	<p>その他（個別事業において国・県補助あり）</p>
事業の評価	<p>平成16年度スタートのため、今後行政評価などにより評価される。 しかし、「事業のねらい、目標」に設定した事項は着実に実行に移っている。 ■今後も継続する</p>
今後の課題	<p>子どもカルテの作成、運用 発達障害等の子どもの療育機能の強化</p>
キーワード	<p>子ども、教育、妊産婦、乳幼児、児童、生徒</p> <p>■地域の子育て支援の充実 ■小児医療の充実 ■病気や障害のある子どもへの支援 ■子どもの事故防止 ■虐待の発生予防 ■思春期における性教育の推進 ■食育の推進 ■妊娠中からの母子歯科保健の推進 ■いいお産</p>
<p>**** コメント ****</p> <p>母子保健、児童福祉、学校教育を一元化して担当する司令塔としての「こども課」をおき、乳幼児から青少年期まで一貫した子どもに関する行政を行うものです。一般住民にとっては子どもに関する窓口が一本化されわかりやすく便利になります。また、子どもに関する情報が一元化され、専門職のネットワークが強化されることも期待され、子どもを中心とした支援体制の強化を図ることができると思われます。このような保健・福祉・教育の密接な連携がかねてから望まれていた分野として、「障害児や疾病を持つ児の他、思春期や食育等への支援」等があげられます。このシステムによって、障害の発見、障害の特性に応じた療育・保育、児童の発達・自立を促す教育の充実や健康の支援体制等に向けた機能強化が図られると思われます。これからの子どもに関わる行政のあり方を示すものとして注目しています。（HN）</p>	

<p>平塚保健福祉事務所：保健福祉課 子ども虐待予防対策～不適切な養育を見落とさず所内で共有で共有し対応していくために～</p>		
<p>〒254-0051 神奈川県平塚市豊原町 6-21 (TEL) 0463-32-0130、(FAX) 0463-35-4025 (E-Mail) Hirahofuku.1577.hofuku@pref.kanagawa.jp (ホームページ) http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1550/index.htm</p>		
<p>人口 317,000 人(出生数 2,700 人) 母子保健担当者: 事務・保健師・栄養士・歯科衛生士・その他(歯科医師、福祉職、精神保健福祉士)、 全保健師数 12 人(母子保健担当保健師数 4 人) 区分: 都道府県保健所</p>		
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■ 子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■ 健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ 	
事業の背景	<ol style="list-style-type: none"> 1 不適切な養育の判断が個々の担当者に任されている 2 担当者がケース対応に苦慮している 3 ケース対応に必要なリスクアセスメント技術獲得のための体制がない。 4 所内関連機関との連携は活発であるが、支援計画を立てることに苦慮している 5 保健福祉事務所はとして所内外への支援はケースを通して実施しているが体制整備されていない 	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 担当者は不適切な養育のリスクを認識できる技術を持つ 2 虐待の疑いもしくは虐待を認識した場合はケースを所内で共有化する 3 ケースを所内で共有化することで多角的にリスクアセスメントができる 4 所内で支援計画が共有化できる 5 保健福祉事務所は関係機関の連携推進及び支援機能が担える 6 所内職員及び関係機関や地域住民への普及啓発や研修機能を果たせる <ul style="list-style-type: none"> ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する 	
数値目標	なし	
事業内容	対象	新生児 乳児 幼児 学童 父親 母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関
	実施期間	平成 15 年 4 月 ～ 平成 16 年 3 月 1 年計画
	実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象者へのアプローチ後『未熟児・慢性疾患児チェックシート(神奈川県作成)』を用い一次スクリーニングを実施 2 1の結果不適切な養育もしくは疑いのあるケースはリスクアセスメントを行いコンサルテーションやスーパーバイズを受けながら、問題・課題の整理を行う 3 認識された問題・課題及び関係機関との連携・対応は共通ファイルを用い担当者から所長まで回覧・報告する 4 支援計画内容や連携内容の適否が所内から担当者へフィードバックされる 5 支援計画のひとつとして市町母子保健事業(乳幼児健診)等を活用できる体制を整備していく 6 サービス連携調整会議(母子保健委員会)で管内の取り組みとして共有化する